



令和3年6月30日

担当課	予防課
担当者	相坂・中田・中村
電話	(073) 427-0119
内線	8343

# 和歌山市消防局

毎年恒例「消火器設置奨励補助事業」のお知らせです。

<b>● 補助対象</b>	和歌山市内に住所を有する世帯						
<b>● 申込期間</b>	令和3年7月1日（木）から 令和3年7月31日（土）まで<消印有効> (1世帯に1本まで)						
<b>● 申込方法</b>	「郵便往復はがき」でお申し込みください。 消防署・消防分署・消防出張所・サービスセンター・支所・連絡所に備え付けの「専用往復はがき」でも結構です。 往信・返信の <b>両面に63円</b> 切手の貼付が必要です。						
<b>● 抽選</b>	申込みが多数の場合は、抽選で当選者を決定しますのでご了承ください。当落結果は、返信はがきに記載されます。 ※過去に当選した方で、有効期限内の消火器（おおむね5年）をお持ちの方は、申込をお控えください。						
<b>● 配布（お渡し）</b>	令和3年9月頃、返信用はがき（当選はがき）に記載される指定の日時、指定の場所で配布します。 (お住いの地区ごとに異なります。)						
<b>● 消火器の廃棄</b> (ご希望の方)	廃棄料：1本1,300円 消火器配布日・配布時間内に限り、配布場所にお持ちいただければ業者が有料で引き取ります。 ※当選された方以外の方でも廃棄できます。						
<b>● 郵便往復</b> はがきの書き方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">63円 〒640-8157</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">(返信用裏面)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">63円</td> </tr> <tr> <td>往信 和歌山市消防局 予防課</td> <td>和歌山市八番丁12 こちら側には記入しないでください</td> <td>返信 (あなたのお名前) (あなたの住所) 1 あなたの住所 2 世帯主氏名(ふりがな) 3 電話番号 4 お住いの地区</td> </tr> </table>	63円 〒640-8157	(返信用裏面)	63円	往信 和歌山市消防局 予防課	和歌山市八番丁12 こちら側には記入しないでください	返信 (あなたのお名前) (あなたの住所) 1 あなたの住所 2 世帯主氏名(ふりがな) 3 電話番号 4 お住いの地区
63円 〒640-8157	(返信用裏面)	63円					
往信 和歌山市消防局 予防課	和歌山市八番丁12 こちら側には記入しないでください	返信 (あなたのお名前) (あなたの住所) 1 あなたの住所 2 世帯主氏名(ふりがな) 3 電話番号 4 お住いの地区					

## 1,500円 消火器

購入できます!

和歌山市消防局 予防課  
お問い合わせ 427-0119